

# 最低賃金を全国一律 1500 円に引き上げ 地域間格差を解消する要請書

茨城地方最低賃金審議会 会長 殿  
中央最低賃金審議会 会長 殿  
厚生労働大臣 殿

## ■ 請 願 趣 旨 ■

日本の最低賃金制度は、時給額が低額の上に地域別にランク分けされ、女性の比率が高い非正規労働者の多くは最低賃金とほぼ同額の賃金で働いています。2020 年度に生活困窮に陥った女性の自殺は前年に比べ 15 % 増加し、21 年度もほぼ変わっていません。女性の自殺は、低賃金とコロナ禍による雇い止め・解雇が主な原因となっています。

私たちは、1 日 8 時間働くことにより人間らしい生活ができる最低賃金（月額 25 万円、年額 300 万円、時給 1500 円）の引き上げと全国一律最低賃金制度の確立、公務・民間の初任給の月額 20 万円以上の引き上げを求めています。

それに至る過程として、茨城県の最低賃金（2021 年 10 月から 879 円）を、今すぐ 1000 円以上に引き上げ 1500 円をめざしてください。最低賃金の引き上げこそがジェンダー平等社会を実現し、地域経済を活性化させ、人口減少社会に歯止めをかける確かな道であり、SDGs に繋がっていきます。

また、最低賃金の引き上げを円滑に具体化するために、地域経済を支える中小企業・小規模事業者へ最低賃金の引き上げを可能とする具体的な財政支援を充実させてください。

## ■ 請 願 項 目 ■

1. 最低生計費原則にもとづく「全国一律最低賃金制度」を実現するとともに、茨城県の最低賃金を今すぐ1000円以上に引き上げ、1500円をめざすこと。また、最低賃金の引き上げにあわせて、公務・民間の初任給の月額20万円以上の引き上げを実現すること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、税・社会保障費の負担軽減など中小企業・小規模事業者への財政支援を充実させること。

氏 名	住 所
	茨城県
	茨城県
	茨城県
	茨城県
	茨城県

※ この署名用紙は、関係行政庁への要請以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

【取扱団体】茨城県労働組合総連合（茨城労連）